

## ■ 第5回史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画策定委員会 議事概要

日 時：平成 21 年 12 月 18 日（金）13：30～15：40

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者：学識経験者 小和田委員長、小笠原委員、勝山委員、小林委員

市民代表 石川副委員長、市川委員、瀬戸(衛)委員、瀬戸(充)委員、福田委員、立木委員

関係機関代表 本多委員、柳川委員

オブザーバー 井澤主査

### 1 開会

### 2 生涯学習部長挨拶

- ・青木教育長が勇退し、10月1日（木）より新しく前田教育長となった。
- ・11月1日（日）に市民説明会として現地見学や説明会を開催し、37名が参加された。その際、遺構を保存し活用を進めてほしいとのご意見をいただいている。

### 3 議題

#### 1) 資料説明

#### 2) 意見交換

##### ○3章：保存管理について

- ・富士山砦が景観保全域となっているが、どのような位置づけなのか詳しく教えてほしい。（石川委員）
  - 富士山砦は、細川忠興が小田原攻めの際に北条氏から奪って陣を張った場所である。当初の議論では、遺構ではないということで景観保全域から外したこともあったが、石垣山一夜城や小田原城、小田原合戦を語る上で欠かせないため、景観保全域に位置づけることになった。平成5年頃のマンション計画の際に、地元で保全活動が行われた経緯もあり、遺構の残りも良いことから、将来的には史跡指定を視野に入れた検討を進めていきたいと考えている。（文化財課）
  - 売却や相続等により、新しい住民が増えてきている。まちづくりの検討の際にも、これらの歴史的資源の関わりは大きいだろう。（石川委員）
- ・現在の計画の構成では分かりにくいところが多く、3月までに分かりやすくなるように修正する必要があるだろう。そのためには、ストーリーを明確にする必要がある。3種類（遺構域、景観保全域、史跡環境保全域）の概念を整理したことが重要であるにもかかわらず、初めて読む人にとっては区域の設定は理解できても、区域の目的が分かりにくい。史跡指定範囲は遺構の一部分にすぎず、史跡の位置を地番で指定していても本当に遺構と合致しているかは確認しきれていない状況である。遺構は自然地形と一体となることで機能するようにつくられてきたことから、周辺環境も含めて一体的に保全する必要がある。遺構域とは、本来であれば史跡として保存される可能性があるものの、周辺状況や調査結果を踏まえながら徐々に史跡指定を拡張する区域である。景観保全域とは、遺構と一体となっている周辺環境や、遺跡があることで城としての機能を成立させているところである。したがって、すぐに規制を加えるというのではなく、皆で大切していく場所であるということを経験していただくことが重要である。両方をあわせて史跡環境保全域となるが、国指定史跡だけでなく未指定の範囲も含めて保全する区域である。各区域の名称は議論した方がよいだろう。例えば、遺構域→遺構保全域、史跡環境保全域→遺跡環境保全域。地区別に詳細化して考え方を整理しているが、「遺構の現況区分」及び「遺構域の範囲指定の考え方」が非常に重要なので、ぜひ皆さんに内容を確認していただきたい。

- ・名古屋城では周辺の関連する陣城まで一体的に計画を作成しているとのことである。今回の計画で富士山砦は保存管理の対象外ではあるが、将来的に陣場遺構も同様の扱いを検討していくことを明記することで、今後の道筋をつけていただきたい。(小笠原委員)
  - 他地区では「〇〇城附(ツケタリ)」として、一括で史跡指定になっているところもある。(小和田委員長)

#### ○4章：整備活用について

- ・大堀切東堀は散策路として開放されたが、大堀切中堀は道路として使用され、大堀切西堀は通行できない状態となっている。これらの遺構について、どのように考えているのか。(立木委員)
  - 大堀切中堀は周辺の農地にアクセスするための生活道路として利用されており、今後の対応は課題となっている。大堀切西堀南側は公有地化が済み、北側は所有者の意向をふまえて将来的には公有地化を進めていきたい。(文化財課)
- ・旧アジアセンター跡地はどのように活用するのか。(立木委員)
  - 現在、遺構散策の拠点となる施設の基本計画を検討している。国指定史跡であるが、アジアセンターの建物が建てられていた部分は遺構が壊されていることから、その範囲内に新しく建てるものとして文化庁と調整している。(文化財課)
  - 石垣山一夜城等への眺望を活かし、ネットワークの中心となるような施設整備を進めた方がよいと専門部会でも議論している。(小和田委員長)
- ・遺構が残っているにもかかわらず、間近に確認することが難しいところも多い。大堀切西堀も「小田原城郭研究会」のメンバーのみが知っている程度ではないか。今回の計画は、将来的に遺構を保存していくための貴重なステップである。旧アジアセンター跡地の活用は観光施策としても重要である。各ポイントを検討する際には、ぜひ市民からの意見を盛り込んでほしい。(小笠原委員)
- ・整備活用については、ストーリーの骨格として、すでに史跡指定と公有化が行われ積極的に整備していくところ、もしくは今後積極的に史跡指定と公有化を進めながら整備を進めていくところがあるということを主張した方がよい。大堀切東堀のように数カ所は整備が終了しているところもあるが、今後は他の重要な見せ場を重点的に整備していくことになる。これらの地区を線的につなげることで骨格が見えてくる。P 6 5に「ポイント」という名称でゾーンが示されているが、重要性の度合いも整理して全体的な骨格のアンカーポイントを指し示すことで、目的を明確化することができるのではないか。例えば、大堀切、小峰御鐘ノ台は重要な場所である。さらに、見せ場となった理由をそれぞれ記載することで、大切な場所であることが市民の方にも分かりやすくなる。小田原城以外の遺産(城下町や宿場町、街道筋等)とあわせて、城下町小田原としてのイメージをより明確化していくというストーリーが理解しやすくなる。保存と整備のそれぞれの考え方がそれぞれ読みとれるように文章や図、関連事項を追加して、読んで分かりやすいものにしていただきたい。
  - 保存と整備を分けて議論を進めてきたこともあり、全体を通してみるとまだストーリーが通っていないところもあるので、今後精査していきたい。(文化財課)
- ・P 6 6にあるような図を見せ場ごとに作成してはどうか。また、将来的な議論として、季節ごとの風景づくりのポイントを掲載してはどうか。(小林委員)
  - 「からたちの花の小径」を活かしてはどうか。(小和田委員長)
- ・整備ポイントごとにキャッチコピーがあると良いのではないか。(小笠原委員)

#### ○5章：実現に向けた体制等のあり方について

- ・この計画をどのように活用していくか今後の課題となるだろう。関連部署との連携や市民参加も必要になる。そこで、行政や市民が連携、調整するための組織を設置することで、課題や意識を共有しアイデアを出していくことができるのではないか。ぜひ計画に盛り込んでいただきたい。(小笠原委員)

## ○その他

- ・ P 8 の本多委員について、「本田」を「本多」に訂正。
- ・ P 9 の委員会開催経過について、第 11 回専門部会、第 12 専門部会、第 6 回委員会の開催日について「平成 21 年」を「平成 22 年」に訂正。
- ・ P 2 0 の史跡指定の地番一覧表と P 2 2 の埋蔵文化財包蔵地の指定一覧表については、データの時点を表示していただきたい。(井澤氏)
- ・ 報告書(案)の内容について気になる点を、事務局までお願いします。
- ・ 次回委員会については、3 月 23 日(火) 13 時半～お願いします。

以 上